

開催日時	平成30年3月20日 火曜日 午前10時00分から午前11時30分まで
場所	大阪府西大阪治水事務所

（大阪市 中村氏）

発言内容

住之江区の中村です。視点が多くあるので時間をオーバーするかもわかりませんが、御容赦ください。

まずこのところで、水防法で避難マップをつくれということ、そのための作業に入りますというのが大きい流れの説明かと思うんですが、先ほど減災という言葉があったんですが、その減災という言葉大阪府さんは非常に誤解されてまして、逃げるのが減災だと、ハード整備はどうでもいいという感覚がいろいろな資料で出ているところがあるので、減災というのはこの水防法の3ページのところで書いておられますけれども、ハード、ソフト両方を整備した上で災害をどう防いでいくかが減災の原則だろうと私は思うんです。

今回、ちょっと事例で言いますと、津波対策について3大水門を閉めるという、私から見たら非常に愚策ですが、これをまとめておられます。この南海トラフの影響を調べるとき、先生が防潮堤の液状化の問題を出しておられます。

そのときに私は液状化対策で防潮堤を改造するのであれば、3大水門を閉めなくて、どこかの防潮堤を幾ら上げれば越波がなくなるか、そういう検討をした上でその液状化対策をやるべきと違いますかと言ったんですが、そういうことは何も議論されず、3大水門を閉めることがいいだろうというように河川構造物等審議会が出てきてます。

今回もここでは条件がどこにもない、地形がよくわからないので、これは山の地形だろうと思うんですが、港湾というのは、その自然を改造して人が生産や生活できる空間をつくっているところです。

したがって今、大阪港の沖合では新しい防波堤とか人工島らを港湾としてどうあればいいかという視点でつくられている。今回こういう御議論をされるのであれば、台風もそうですが、津波に対してもどのような整備を行うことが適切かと、それを行った上でこのような避難が出てきますよと。

先ほど言ったように、大阪府が税金の無駄遣いをしているんですよ。3大水門を閉めるなんてばかな施策を、あれは人災ですよ、水門から下流の人間は。そういうことをさっきの防潮堤の液状化のときにちょっと一歩下がって。

今言ったように、港湾でどういう整備を行っているかとか、そういうことも十分検討し、さらにここにはどこも一言も出てきてないけども、偏差がいわゆる気圧で上昇するものと、吹き寄せで上昇する偏差が大きいと私は思うんです。そこをどう分析を分けて、その吹き寄せをとめるために先ほど言いました、港湾の構造物をどうつくればいいのかと。これとあわせて津波対策にはどうすればいいのか、そういうことを総合的に考えるのが、私は防災対策であり、その一環でいろいろ部会の任務だと思うんです。

そういうことを無視して、何が何でも避難マップをつくったら済むだろうと、そのモデルはこうじゃああじゃとよく議論していただいて、いいモデルでより自然に近づいて将来誤

りのない形をつくっていただきたいと思う。

だけでもその後というか、その途中でそういうこの避難マップをつくるに当たってどういう自然地形を改造しておけばより被害が小さくなるのか、そういうことをぜひやっていただきたい。ですから、ここの検討の中にも波浪というのは港内波浪のことだろうと思うんですけども、いわゆる吹き寄せはどこからどういうぐあいに起きるんだと、それを防ぐにはどんな沖合展開をするのがいいんだというようなこともあわせて、ぜひ検討していただく。

それから視点は違いますが、今大阪府は高潮対策で、今言いました3大水門というのは高潮用につくられています。これは河川整備審議会では言ったんですけども、ここには何も出ていないですが、この台風が来たときに洪水がどう起きるか、いわゆる今の水門は高潮の潮位が上がって二、三時間後に洪水が出水するだろうと、だから高潮の水門を上げておいて水を流せば安全ですよという高潮対策なんです。

本当にこれが今の、先ほどちょっと出ていましたけれども気象が温暖化し気象が変更している、それで今、台風が来る前の前線刺激での降雨量のほうが多いというわさがあります。そうすれば今の出水はちょうど高潮と重なってくるかもわからない、そのときに洪水がどうなるんだと、それは洪水のもんだから河川整備審議会が任されればいい、これは河川整備審議会の部会ですからね、そういうこともあわせてこの高潮対策はどうあるべきだと、それを踏まえてそういう対策をする、先ほど水防法で避難マップと言いましたけど、そこは法的なネックであって、いわゆる減災から逃げたらいいいというんじゃないで、今あるものを活用してでもそのハード整備がうまくできないか、あるいは今これからやろうと行政がしておられることに対してそれを一部変更するだけでより安全性の増す対策ができるのと違うかと、そういうこともぜひこの中で努力していただきたい。

それからもう1点は、こういう非常にいい将来のことを考えた案ですけど、現在大阪府が平成28年4月に認めた大阪湾沿岸海岸保全基本計画、これは海岸管理者がつくったものを知事が認可している計画です。これは高潮対策をベースにつくられた計画です。ところがその、今新しくできている夢洲や咲洲とか、舞洲の近傍の水位等が全然公表されていません。当然それに対する高潮対策、ハード対策も何も書かれてない。それでもってこれで避難マップをつくったからみんな、すぐ逃げて安全ですよというのでは、水防法を変えて高潮を入れると言われた方の考え方は多分そんなもんじゃないと私は思います。やはりこの3ページに書いておられますけれども、ハード、ソフトをどう整備するんだということが一番大きいテーマです。